

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年3月9日

独立行政法人水資源機構
筑後川局 平山 周作

1. 目的

この歩掛参考見積の依頼は、筑後川局管内で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を依頼するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
提出期間：令和5年3月9日(木) から令和5年3月22日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川局 平山 周作 宛
【担当】総務課 石田、佐藤
〒830-0032 福岡県久留米市東町42-21 日本生命久留米駅前ビル4F
TEL 0942-34-7001 FAX 0942-37-8386
- (3) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 作業項目及び作業内容
業務内容の詳細については、別紙-1に示す業務内容について、別紙-2の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
 - ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「作業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。
 - ③ 見積の有効期限は、令和6年3月31日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和5年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和5年3月9日(木) から令和5年3月13日(月) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：2. (2) に同じ。

(3) 提出方法：2. (3) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和5年3月16日(木) から令和5年3月22日(水) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

(1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

(2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

【別紙－１】取水施設予備設計他業務

業務内容

第１節 概要

本業務は、筑後川水系ダム群連携事業について、既往検討結果等を踏まえた取水施設型式、配置について比較検討を行い、予備設計を行うものである。

あわせて、導水路（自然流下区間）の断面設計、掘削工法の検討及び建設発生土運搬路の検討を行うものである。

第２節 業務内容

2-1 計画準備

本事業計画、他事業施設及び既往検討結果を把握し、業務計画書の立案・作成を行うものとする。

2-2 現地踏査

設計に先立って現地踏査を行い、現施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物及び土地の利用状況等を把握し、既存資料と現地との整合性を確認するものとする。

合わせて、工事用道路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理すること。

2-3 取水施設予備設計

1. 設計条件の確認

設置目的及び必要とする機能条件を確認・整理し、導水計画、位置、敷高等、検討及び設計に必要となる基本条件について確認を行うものとする。

2. 取水施設の配置及び取水型式の比較検討

取水口の位置について、過年度業務の成果を整理し、取りまとめるものとする。あわせて、取水口下流にある堰の有無による取水への影響について検討するものとする。

また、取水施設（ポンプ場、沈砂池、ゲート、スクリーン等）の配置及び取水型式について、設置目的及び必要とする機能条件を確認・整理し、それぞれ3案程度の比較案を抽出し、構造特性、施工性、経済性、維持管理、周辺環境との調和等の総合的な観点から技術的特徴、課題を整理・評価を行い、最適案を選定するものとする。

あわせて、取水型式の各比較案に対して、周辺を含めた着色パース（A3版）を作成するものとする。

3. 設計図

上記検討を踏まえ、取水口～取水設備までの全体図（平面図・縦断図）及び主要施設の計画一般図を作成するものとする。

4. 施工計画検討

決定された施設計画について①施工法（施工方針、施工順序及び施工機械等）、②仮設計画（主要仮設構造物の規模と諸元）、③全体施工計画（全体平面、掘削断面、工程計画）等の検討を行い、最適な施工計画案を策定するものとする。

5. 概算工事費算出

算出した概略数量をもとに、概算工事費を算定するものとする。

2-4 導水路（自然流下区間）検討

1. 設計条件の確認

受注者は、事業内容、平面・縦断線形、地質調査、水利用状況など検討・設計上必要となる基本的条件について確認を行うものとする。

2. 断面設計

受注者は、指定された技術基準、他事業施設、地山分類結果、過年度検討資料及び水理計算等を基に、内空断面、断面構造を検討・整理のうえ適用断面を選定するものとする。

3. 掘削工法の検討

導水路（自然流下区間）の掘削工法について、必要とする機能条件を確認・整理し、延長、縦断勾配、構造特性、施工性、経済性、周辺環境等の総合的な観点から技術的特徴、課題を整理・評価を行い、最適案を選定するものとする。

なお、当該区間は掘削時に破砕帯の分布、突発湧水、地下水の高水頭等が懸念されることから、対策工も含めて検討・評価するものとする。

2-5 建設発生土運搬路検討

ダム群連携事業の各工事地点から建設発生土受入地（朝倉市黒川地内：約16km）までの運搬路について、現道拡幅を検討するものとする。当該地域の社会的、自然的、文化的、コントロール要因を確認し、拡幅地点を地形図に明示するとともに、概算工事費を算出するものとする。あわせて、別途実施する測量設計範囲を抽出するものとする。

2-6 照査

照査にあたっては、特記仕様書第1章第6節に従い、業務の節目（打合せの実施時期）毎に照査を行い、照査報告書を作成する。

2-7 報告書作成

上記までの検討をとりまとめ、報告書を作成する。

以上

【別紙－２】歩掛見積 対象項目

	単 位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師 (A) (人)	技師 (B) (人)	技師 (C) (人)	技術員 (人)
計画準備	式							
現地踏査	式							
取水施設予備設計								
設計条件の確認	式							
取水施設の配置及び 取水型式の比較検討	式							
設計図	式							
施工計画検討	式							
概算工事費算出	式							
導水路（自然流下区間）検討								
設計条件の確認	式							
断面設計	式							
掘削工法の検討	式							
建設発生土運搬路検討	式							
照査	式							
報告書作成	式							